

[特集] 私は絶対大丈夫！そんない人が狙われる

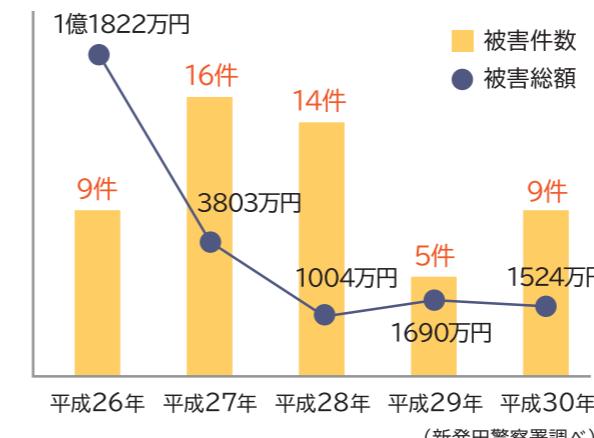
全国的に多発している「特殊詐欺」や「悪質商法」。あまりにも聞き慣れてしまった言葉に、危機感を持ってなくなっている方も多いのでは…。

あなたは、「私は絶対にだまされない」と思っていませんか？市内でも特殊詐欺や悪質商法の被害が確認され、中でも高齢者が多く狙われています。被害を防ぐのは、他でもない私たち自身。被害防止について、考えてみましょう。

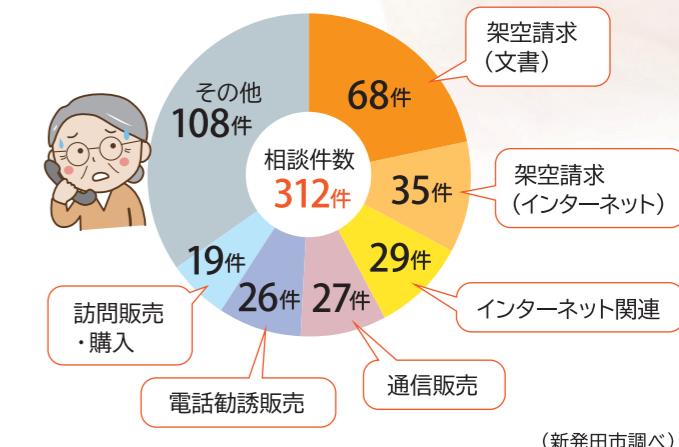


市内でも被害が発生しています！

■新発田警察署管内の特殊詐欺の発生状況



■市消費生活センターへの相談状況(平成30年度)



事例1 架空請求詐欺

この手口に注意！

「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと題したはがきが届く
↓
「財産を差し押さえる」「裁判の取り下げの相談に乗る」などの文章で不安をあおる
↓
電話などで連絡させて、お金をだまし取る

注意 はがきに書かれている電話番号などの連絡先には、絶対に連絡しない

事例3 電話勧誘販売

この手口に注意！

電話で、現在契約している電力会社の子会社の社員を名乗り、「基本料金が安くなるので、検針票に記載されている情報を聞きたい」などと言われる
↓
氏名、住所、お客様番号などの情報を教えてしまう
↓
契約したつもりはなかったが、書類が送られてきて既に契約したことになっていた

注意 相手の所属先などを確認する
現在契約している電力会社に、直接確認をする

事例2 還付金等詐欺

この手口に注意！

市役所・税務署・年金事務所などの職員を名乗り、「還付金がある」という連絡が来る
↓
「期限は今日までです」などと言い、手続きを急がせる
↓
携帯電話を持ってATM(現金自動預払機)に行かせ、電話で操作方法を指示して犯人の口座に振り込ませる

注意 還付金をATMで返還することは絶対にありません

事例4 訪問販売・購入

この手口に注意！

訪問業者から「布団を見せてほしい」と言われ、見せると布団の購入を勧められた
↓
断って帰つもらつたが、再び布団を持って来て「月に1万円の支払いだから大丈夫です」と勧誘され、承諾してしまつた
↓
契約手続きをするときに、代金の合計が高額であることを知つた

注意 必要がなければきっぱりと断る
契約後でも、クーリングオフ(解約)ができる場合がある

市内で「特殊詐欺前兆電話」が多発しています!

新発田警察署への相談件数は
昨年度は**76件**
今年度はすでに**34件**が報告されています

「おかしいな？」と思ったら一度電話を切って
家族、警察、市役所などに相談しましょう

新発田警察署生活安全課 ☎23-0110 市消費生活センター ☎28-9110



「特殊詐欺」とは、電話などの通信手段を使って面識のない人をだまし、口座に現金を振り込まれたり、現金を受け取りに来たりする手口の詐欺です。オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金等詐欺などがそれにあたります。

特殊詐欺や悪質商法はすぐそばに 私は、こんな体験をしました



体験談 その1

加治地区在住 Aさん

手紙を見て、とても不安に…
家族に相談して良かったです

民事訴訟を提起するという「最終通達書」が封書で届きました。テレビなどで知っていたのに、実際に自分のところに封書が届くと「怖い」と思いました。

家族に話して調べてもらったら、詐欺ではないかという話になり、市の消費生活センターに相談しました。一人暮らしだったら、犯人に連絡してしまったかもしれません。やはり、誰かに相談することは大切だと思います。

自分がだまされるとは…
話に乗せられてお金を渡してしまいました

県外に住む孫を語る男から、「今度、出張で新潟に行くよ」という電話がありました。後日、改めて電話があり、「会社のお金を紛失して、穴埋めをしなければいけないからお金を貸してほしい」と言われました。巧みな話に乗せられて、自宅を訪ねてきた男にお金を渡してしまいました。胸騒ぎがして、家族や警察に相談したら、詐欺だと分かり、急に怖くなりました。

オレオレ詐欺のことは知っていて、「なぜ、みんなひっかかるのか」と思っていたのに、自分がだまされてしまいました。犯人は本当に口がうまくて、だましのプロです。

市や金融機関、警察などが連携して、特殊詐欺や悪質商法に関わる情報を周知してきた影響もある事例もあります。それができるのも、皆さん「もしかして」と身構え、不審な」とがあれば「こんな電話や手紙が来た」と、警察や消費者生活センターなどに情報を寄せてくれるからです。これが、被害防止の大きなポイントになります。

紙でも身に覚えのない電話や手
紙、メールが届くと、心配になつた
り、慌てたりしますが、それが犯人
の狙いで。まずは、冷静になつて
犯人の示した連絡先には絶対に連
絡しないこと。そして、一人で抱え
込まずに、家族や近所の方、警察
や消費生活センターに相談してく
ださい。特殊詐欺や悪質商法の被
害は、決して他人事ではありません
。自分のこととして捉えること
が、被害発生や被害拡大の抑止力
となります。



▲新発田警察署生活安全課
警部補 佐藤友一さん

A cartoon illustration of two police officers in blue uniforms with caps. The officer on the left is pointing his right index finger upwards.

**被害に遭わないために
被害を広げないために
まず「相談」を**

意外と
知らない
自分自身

そんなあなたが狙われる！ だまされやすさ心理チェック

出典：消費者庁「高齢者の消費者トラブル見守りガイドブック」

当てはまる項目に○を付けてください。

- Q1**
自分の周りに
あまり悪い人は
いないと思う

Q2
相手に悪いので
人の話を
一生懸命聞く方だ

Q3
たまたま運の
悪い人がトラブルに
遭うのだと思う

Q4
知人から「効いた」
「良かった」と聞くと
やってみようと思う

Q5
有名人や肩書きの
ある人の言うことは
つい信用してしまう

Q6
人から
勧められると
断れない方だ

Q7
迷惑をかけたくない
ので家族にも
黙っていることがある

Q8
実際、身近に
相談できる人が
あまりいない

Q9
しっかり者だと
思われたい

【心理チェックの結果】〇が多いほど、トラブルに遭う危険性が高い傾向にあります。

Q1・2・3に○を付けた人はトラブルに対して危機意識が薄い傾向、Q4・5・6に○を付けた人はだまされているのに気がつかない傾向、Q7・8・9に○を付けた人はだまされたとき一人で抱え込んでしまう傾向があります。



だまされないために

地域包括支援センター

新発田中央地域包括支援センター
センター長 鈴木法子さん高齢者を犯罪から守る
地域ぐるみの見守り体制を

地域包括支援センターは、介護や福祉などの側面から高齢者を支える総合相談窓口です。介護予防の相談など、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう支援しています。職員が高齢者宅を訪問して、特殊詐欺や悪質商法が疑われる話を聞き、被害の防止につながった事例もあります。

最近では高齢者を狙った犯罪が多く、その中には認知症の方もいるため、そうした方への支援も課題になっています。認知症の方を含む高齢者への理解を深めてもらい、家族や近所の方、民生委員などと連携した見守りを行っていきたいと考えています。

金融機関

新潟県労働金庫 新発田支店
坂井汐里さんその振込みは大丈夫ですか?
お客様を被害者にしないために

私たちは、日頃から、お預かりしたお金を「安全にお客様にお渡しする使命がある」という思いで業務に当たっています。そのため、特殊詐欺や悪質商法の被害防止に向けて、特に多額の取引をするお客様には、警察から配布されたチェックシートを活用し、慎重に声掛けを行っています。

この取組によって、当金庫でも数百万円にも及ぶ特殊詐欺の被害を未然に防ぐことができた事例がありました。私たちの声掛けに対し、「私はだまされない」と言う方もいますが、お客様を被害者にしないためであることに、ご理解ご協力をお願いし、被害防止に取り組んでいきます。

188 (いやや)は最寄りの消費生活センターなどにつながる消費者ホットラインです。

インターネットのトラブル 突然の訪問販売

強引な電話勧誘 架空請求、不当請求

クーリングオフの方法は? など

困ったときはダイヤル▶ **188** 消費生活センターにご相談ください。

**FM
76.9
MHz**

エフエムしばたでは、ラジオ放送を通じて、皆さんの生活に関わる情報を届けています。防犯のほか、事故・災害などを防ぐためのヒントを専門家が教える番組「もしもに備えて」も放送しています。ぜひ、お聴きください。
放送日時=毎週金曜日の午後0時30分頃~
※「もしもに備えて」は、生放送番組「ひるどきしばた769」の中で放送します。
問合せ先=エフエムしばた(☎23-8800)

エフエムしばた

広げよう 被害防止の輪



市消費生活センター ヨリネスしばた1階 ☎28-9110



相談員 渡邊徳廣さん

小さなことでも相談を
困り事の解決方法をアドバイスします

当センターでは、皆さんのお困り事などに関する問題を解決するために、専門の相談員が助言や情報提供をしています。消費生活センターに相談することは「敷居が高い」と感じる方もいるようですが、そんなことはありません。困り事がある場合は、家族や近所の方に相談することはもちろんですが、私たち相談員にも気軽にご相談ください。

特殊詐欺や悪質商法の危険性を感じた時は、「即決せずに、誰かに相談すること」が重要です。相談をして、「相手の手の内」を共有することは、他の方への被害防止にもつながります。

民生委員

新発田市民生委員児童委員連合会
副会長 大倉眞弓さん目指すは「地域の灯台」
地域の身近な相談相手が支援します

民生委員の役割は、地域住民の方に何かあったとき、相談相手となり、必要に応じて行政とのつなぎ役になります。皆さんに抱える問題の解決に向けて、支援を行う道しるべとも言えます。そのため、私たちちは「地域の灯台」になることを目指して活動しています。

特殊詐欺や悪質商法は、家族を心配する気持ちや、誰かに世話をしないようにという思いにつけ込んでくる犯罪です。そのことで怖い思いをした人や、被害に遭ってしまった人を責めることはできません。相談することが苦手な方もいますが、気になることがあれば、民生委員との日頃の会話の中でお知らせください。

新発田あんしんメール



パソコンやスマートフォン、携帯電話に、特殊詐欺などの防犯情報をメールで配信します。ほかにも防災、火災など、皆さんの生活の安心・安全に関わる情報をお知らせします。サービスを利用するには登録が必要です。
問合せ先=地域安全課消防防災係(☎28-9510)

登録用▶

